

境港市自主防災組織育成補助金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、境港市自主防災組織育成要綱(平成8年4月1日施行。以下「育成要綱」という。)の趣旨に基づき、自主防災組織を育成するため境港市自主防災組織育成補助金を(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付に関し境港市補助金等交付規則(昭和33年境港市規則第10号。以下「補助金規則」という。)に規定するもののほか必要な事項を定めることを目的とする。

(補助対象者)

第2条 補助金は、育成要綱に基づき結成された自主防災組織に対して交付するものとする。

(補助金額)

第3条 補助金の額は、年間1回以上開催された防災訓練等の活動経費相当額で、20,000円以内とする。

(補助金交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織は、補助金交付申請書に年間活動報告書、領収書の写し等を添付して市長に申請するものとする。

(実績報告書等の免除)

第5条 境港市補助金等交付規則(昭和33年境港市規則10号)第9条及び第10条の規定による、補助金に係る着手届、完了届及び実績報告書は要しないものとする。

(雑則)

第6条 この要綱の定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年12月10日から施行する。

様式第 1 号

平成 年 月 日

境港市長

様

申請者 住所
団体名
会長名

境港市自主防災組織育成補助金交付申請書

平成 年度において標記の補助金を下記のとおり受けたいので、境港市自主防災組織育成補助金交付要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

申請額 金 円

添付書類

- 1 . 年間活動報告書
- 2 . 領収書の写し等

平成 年度 町 (区) 防災会年間活動報告書

年 月	活 動 名	活 動 内 容	活動人数
平成 年 月			